

# 社会福祉法人 平成会 すみれ荘 利用料金表

## (1割負担)

2019/10/1改訂

### 《特別養護老人ホーム（多床室）》（30日あたり）【基本】

区分	1割負担	加算※5	実費負担	日数	合計※4※7
要介護1	559円	栄養マネジメント加算 14円	食費 1,392円 ※6	30日	介1 87,944円
要介護2	627円	夜勤職員配置加算Ⅰ□ 13円			居住費 855円
要介護3	697円	サービス提供体制加算Ⅰイ 18円	×	=	
要介護4	765円	看護体制加算Ⅰ□ 4円			介4 94,755円
要介護5	832円	看護体制加算Ⅱ□ 8円		介5 96,971円	
		精神科医療養指導加算 5円			

※1※2※3適用し算定

### 《特別養護老人ホーム（ユニット型）》（30日あたり）【基本】

区分	1割負担	加算※5	実費負担	日数	合計※4※7
要介護1	646円	栄養マネジメント加算 14円	食費 1,392円 ※6	30日	介1 124,921円
要介護2	714円	サービス提供体制加算Ⅰイ 18円			居住費 2,006円
要介護3	787円	看護体制加算Ⅰイ 12円	×	=	
要介護4	857円	精神科医療養指導加算 5円			介4 131,898円
要介護5	925円			介5 134,146円	

※1※2※3適用し算定

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.14円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（6.0%）を乗じて加算してあります。
- ※3 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（2.7%）を乗じて加算してあります。
- ※4 口腔衛生管理体制加算 30円/月
- ※5 その他加算（福祉施設初期加算 30円/日、看取り加算 死亡日1,280円 2～3日前680円 4～30日前144円）
- ※6 食費内訳 1,392円（朝食：300円、昼食：612円、夕食：480円）
- ※7 洗濯、オムツ、日用品代含む

世帯全員が市長村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護をうけておられる方の場合は、介護保険1割負担の上限額が設定されています。また、居住費（滞在費）・食費の負担が軽減されます。  
詳細については、別紙1をご覧ください。

※別紙1（特別養護老人ホームにおける居住費・食費の負担減額）

【多床室の場合】

対象者			介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
生活保護受給者		の人	利用者負担第1段階	29,534	31,782	34,097	36,345	38,561
世帯全員が市町村民税非課税者 村税世帯 市民税非課税者	老齢福祉年金受給者	の人	利用者負担第2段階※	43,334	45,582	47,897	50,145	52,361
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	の人	利用者負担第3段階※	51,134	53,382	55,697	57,945	60,161
	利用者負担第2段階以外の方	の人	利用者負担第4段階※	87,944	90,192	92,507	94,755	96,971
	1段階～3段階以外の方	の人						

【単位：円】（月額概算）

※配偶者も市町村民税非課税であり、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室負担	0円	370円	370円	855円
食費負担	300円	390円	650円	1,392円

【ユニット型の場合】

世帯全員が市長村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護をうけておられる方の場合は、介護保険1割負担の上限額が設定されています。また、居住費、（滞在費）・食費の負担が軽減されます。

対象者			介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
生活保護受給者		の人	利用者負担第1段階	56,581	58,829	61,243	63,558	65,806
世帯全員が市町村民税非課税者 村税世帯 市民税非課税者	老齢福祉年金受給者	の人	利用者負担第2段階※	59,281	61,529	63,943	66,258	68,506
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	の人	利用者負担第3段階※	81,781	84,029	86,443	88,758	91,006
	利用者負担第2段階以外の方	の人	利用者負担第4段階※	124,921	127,169	129,583	131,898	134,146
	1段階～3段階以外の方	の人						

【単位：円】（月額概算）

※配偶者も市町村民税非課税であり、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること。

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
ユニット個室	820円	820円	1,310円	2,006円
食費負担	300円	390円	650円	1,392円

《短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）》（1日あたり）

区分	1割負担	加算	実費負担	合計※5	加算	
要支援1	438円	サービス提供体制加算Ⅰイ 18円	食費 1,392円 ※4	支1	送迎加算  184×2 (375円)	
要支援2	545円			支2		2,751円
要介護1	586円	夜勤職員配置加算Ⅰ 13円 (介1~5のみ)	滞在費(居住費) 855円	介1		2,929円
要介護2	654円			介2		3,004円
要介護3	724円			介3		3,081円
要介護4	792円			介4	3,157円	
要介護5	859円			介5	3,230円	

※1※2※3適用し算定

- ※1 地域区分7級地のため1単位=10.17円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 介護保険所定単位数にサービス別加算率(6.0%)を乗じて加算してあります。
- ※3 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護保険所定単位数にサービス別加算率(2.7%)を乗じて加算してあります。
- ※4 食費内訳1,392円(朝食:300円、昼食:612円、夕食:480円)
- ※5 洗濯、オムツ代含む

《デイサービス》

◎通所介護

5時間以上6時間未満(1日あたり)

区分	1割負担	加算	実費負担	合計※4	
要介護1	517円	入浴介助加算 50円 サービス提供体制加算Ⅰイ 18円 個別機能訓練加算Ⅱ 56円 送迎減算 ※5	食費 680円	介1	
要介護2	611円			介2	1,365円
要介護3	705円			介3	1,465円
要介護4	800円			介4	1,567円
要介護5	894円			介5	1,668円
				介5	1,769円

※1※2※3適用し算定

6時間以上7時間未満(1日あたり)

区分	1割負担	加算	実費負担	合計※4	
要介護1	535円	入浴介助加算 50円 サービス提供体制加算Ⅰイ 18円 個別機能訓練加算Ⅱ 56円 送迎減算 ※5	食費 680円	介1	
要介護2	632円			介2	1,384円
要介護3	729円			介3	1,489円
要介護4	827円			介4	1,592円
要介護5	925円			介5	1,697円
				介5	1,802円

※1※2※3適用し算定

7時間以上8時間未満（1日あたり）

区分	1割負担	加 算		実費負担	合計※4		
要介護1	598円	+	入浴介助加算 50円	+	介1	1,452円	
要介護2	706円		サービス提供体制加算Ⅰイ 18円		食費 680円	介2	1,568円
要介護3	818円		個別機能訓練加算Ⅱ 56円			介3	1,687円
要介護4	931円		送迎減算 ※5			介4	1,808円
要介護5	1,043円					介5	1,928円
※1※2※3適用し算定							

8時間以上9時間未満（1日あたり）

区分	1割負担	加 算		実費負担	合計※4		
要介護1	614円	+	入浴介助加算 50円	+	介1	1,469円	
要介護2	726円		サービス提供体制加算Ⅰイ 18円		食費 680円	介2	1,589円
要介護3	839円		個別機能訓練加算Ⅱ 56円			介3	1,710円
要介護4	955円		送迎減算 ※5			介4	1,833円
要介護5	1,070円					介5	1,957円
※1※2※3適用し算定							

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.14円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（4.3%）を乗じて加算してあります。
- ※3 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（1.2%）を乗じて加算してあります。
- ※4 合計は入浴加算・サービス提供体制強化加算を加えて計算してあります。
- ※5 送迎減算 事業所が送迎を行わない場合、片道につき－47単位

◎介護予防通所介護相当サービス（1ヶ月あたり）

区分	1割負担	加 算		実費負担※6	合計※7			
要支援1・週1回	1,655円	+	運動器機能向上加算 225円	+	支1	4,807円		
要支援2・週2回	3,393円		サービス提供体制強化加算Ⅰイ		食費 680円	=	支2	9,464円
			要支援1・週1回 72円					
要支援2・週2回 144円								
※1※2※3適用し算定								

- ※6 実費負担は1回あたりの料金です。月間合計は、利用回数に乗じた金額となります。
- ※7 要支援1は月4回の利用、要支援2は月8回の利用として計算してあります。

◀ホームヘルパー▶

◎訪問介護（1回あたり）※1※2※3※4適用し算定、※5※6

身体介助	20分未満	20分以上30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1.5時間未満	それ以降30分毎に
		325円 (249単位)	516円 (395単位)	754円 (577単位)	108円 (83単位)

生活援助		20分以上45分未満	45分以上	
		237円 (182単位)	292円 (224単位)	

複合型	身体介護部分	+	生活援助部分		
			20分以上	45分以上	70分以上
			86円 (66単位)	172円 (132単位)	259円 (198単位)

◎訪問型サービス（介護予防訪問介護相当サービス）（1ヶ月あたり）※1※2※3適用し算定、※5

区分	程度	1割負担
要支援1	週に1回程度	1,391円 (1,172単位)
	週に2回程度	2,781円 (2,342単位)
要支援2	週に2回以上	4,411円 (3,715単位)

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.21円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（10.0%）を乗じて加算してあります。
- ※3 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（6.3%）を乗じて加算してあります。
- ※4 特定事業所加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数に10%に相当する単位を加えて計算してあります。
- ※5 その他加算① 初回訪問加算 200円、生活機能向上連携加算 100円/月
- ※6 その他加算② 緊急時訪問介護加算 100円

■■ 生活支援型訪問家事援助：20分～45分未満 180円、45分以上 230円 ■■

◀居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）▶ ◀前橋市地域包括支援プランチすみれ荘▶

相談料	無料です。
ケアプラン作成 介護予防プラン作成	介護保険料より100%拠出されるため、ご利用者様の自己負担は発生しません。

<料金についてのお問い合わせは…>

TEL : 027-268-5565  
 FAX : 027-268-5563  
 URL: <http://www.sumiresou.org/>